

【用語】 おふむろー前橋市 過分ー過失 さばきー処置、裁決 三夜沢之村ー勢多郡宮城村

【解説】 江戸時代の行政の最末端組織として五人組の制度があった。五人組は原則として近隣の五戸でもって構成され、その組織系統は村（名主）一組（組頭）一五人組（五人組頭）の順であった。元来、戦国期に自衛組織として成立したとされるが、江戸時代に入ると治安維持や相互監視、年貢納入についての連帯責任を目的としたものとなつた。その始まりは、寛永年間に五人組に関する幕府の法令が数多く出されていることから、その頃すでに制度として確立していたといわれている。

上野国内では、勢多郡三夜沢村「赤城神社年代記」の寛永十五年（一六三八）の項に「当年ヨリ関東ノ五人組ハジマル」とある。三夜沢村は赤城神社を中心に発達し、耕地はすべて赤城神社領で、村内は東分組（東宮）と西分組（西宮）に分かれていた。この文書は、なぜか年代記の記事より一年前のものである。内容は、もともと西分に属していた仁左衛門が、新たに屋敷を構えて東分の五人組に組み入れられたことから、西宮の社人が改めて西組に編入してほしいと訴え出したものらしく、五人組制度の確立期には、どちらの組に属するかということが重要な問題であつたことがうかがえる。なお、三夜沢村には寛永二十年の五人組帳が残されており、これには仁左衛門が西分の左近正組に属している。